

第38期 事業報告

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の概況及び成果

《環境》

当期のわが国経済は、消費増税の影響から個人消費の弱さは見られたものの、政府による景気浮揚策の効果と円安により、輸出関連企業を中心に緩やかな回復傾向が続きました。

航空業界においては、訪日外国人の増加や国内経済の回復等による堅調な旅客需要に支えられ、大手航空会社を中心に全体としては好調に推移しましたが、業界第3位のスカイマーク株が、業績不振により本年1月に民事再生法の適用を申請するという事案も発生いたしました。

当米子空港については、スカイマーク株の事業展開の推移に大きく左右される一年となりました。同社は一昨年12月に成田・神戸・茨城の3路線に就航し、昨年4月には新千歳・羽田・那覇の3路線を新設して、1日8便体制まで運航規模を拡大しました。しかしながら、その後の業績悪化に伴って、昨年10月には成田・新千歳・羽田の3路線を運休し、本年2月からは神戸便が減便(茨城便運休)となり、8月末を以て米子空港から撤退するという状況に至っております。

《利用状況》

このような環境の下、利用状況につきましては、ANA羽田線は、前期の出雲大社遷宮効果の反動減があり496千人(前期比91%)だったものの、スカイマーク6路線合計で320千人(同比502%)の利用があり、これに国内チャーター便を加えた国内線合計では817千人(同比134%)となりました。

次にソウル線は、歴史認識問題等の影響により低調に推移しておりましたが、年明け以降、円安に加え韓国でのテレビショッピング等の利用促進策が功を奏し、2月には過去最高の月間搭乗率89%を記録するなど好調に推移し、通期では30千人(同比124%)の利用がありました。

国際チャーター便につきましては、EGLツアーズによる香港9往復を中心に、年間を通じて8千人(同比75%)の利用があり、国際線合計では38千人(同比122%)となりました。

以上により、国内線と国際線を合わせた全線合計利用者数は、855千人(同比134%)となり、開港以来最高の利用者数となりました。

《主な取組事項》

当期の主だった取り組みとしては、まずスカイマーク新規路線の定着のため、関係先と連携し就航地との交流促進や、路線PRキャンペーンを積極的に行いました。その他、利用客増を見込んだラウンジの拡張やホームページのリニューアル、またネットショップの商品ラインナップの充実等により事業価値の向上に努めました。

《成果》

営業収益は、旅客数の増加に比例し増収となりました。まず不動産事業部門では、テナント売上増による歩合収入の増やスカイマーク関連の賃料・施設使用料の増により330,849千円（同比102%）、付帯事業部門では、レンタカー収入の大幅増等により64,015千円（同比110%）、直営部門ではラウンジ・ネットショップ共、梃入れ効果により売上を大きく伸ばし15,992千円（同比146%）、営業収益合計は410,856千円（同比105%）と順調に推移しました。

一方営業費用は、ラウンジ拡張にともなう備品の購入、租税特別措置法に基づく中央監視装置更新費用の特別償却（28,500千円）、経年劣化による設備の更新・補修等の費用増がありました。加えて、スカイマーク株の民事再生手続に伴い、同社に係わる未収金を再生債権として届出たことから、貸倒償却（5,646千円）を計上し、営業費用合計は350,231千円（同比108%）と増加いたしました。

以上により、当期の営業利益は54,442千円（同比85%）となり、これに営業外損益を加味した経常利益は54,940千円（同比82%）、また税引後の当期純利益としては35,791千円（同比95%）と前年度を若干下回る結果となりました。

《対処すべき課題》

念願であった新規航空会社の参入も、2年を待たずして路線の縮小、さらには撤退が決定するなど、路線定着の難しさ、地方空港の置かれた状況の厳しさが浮き彫りとなりました。

このような環境の下、当社としては、外部環境の変化に動じることのない経営基盤の確立と、地域の活性化を目的とした新規エアライン誘致の再チャレンジも含め、空港としての機能の拡充に向け、役職員一丸となって取り組んでまいり所存であります。株主の皆様方におかれましても、何卒格別のご理解をいただき、一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2. 会社の状況に関する重要事項

(1) 主要な設備投資及び資金調達の状況

(単位：千円)

区 分	設備投資額	資金調達	内 容
建物、器具・備品他	44,863	自己資金	中央監視装置更新・ラウンジ拡張等

(2) 業績の推移

(単位：千円)

区 分	第 38 期	第 37 期	第 36 期
営 業 収 益	410,856	392,718	349,924
当 期 純 利 益	35,791	37,636	31,139
1株当り当期純利益(円)	2,557	2,688	2,224
総 資 産	1,706,755	1,768,424	1,770,018

(3) 重要な子会社の状況

該当なし

(4) 株式の状況

(イ) 発行可能株式総数 60,000株

(ロ) 発行済株式の総数 14,000株

(ハ) 当事業年度末の株主数 44名

(二) 大株主

(平成27年3月31日現在)

大株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況(株)
	持株数(株)	持株比率(%)	
ANAホールディングス(株)	4,000	29	30,000
鳥 取 県	2,500	18	なし
米 子 市	1,250	9	〃
境 港 市	1,250	9	〃
(株)山陰合同銀行	300	2	3,000

(5) 当社役員の様況

地 位	氏 名	主 たる 職 業
代表取締役社長	池 口 由 紀 彦	常勤
代表取締役専務	中 島 俊 樹	常勤
取 締 役	野 坂 康 夫	米子市 市長
取 締 役	中 村 勝 治	境港市 市長
取 締 役	坂 口 清 太 郎	米子商工会議所 会頭
取 締 役	堀 田 收	境港商工会議所 会頭
取 締 役	小 倉 誠 一	鳥取県 地域振興部長
取 締 役	松 岡 弘 晃	全日本空輸(株) 山陰支店 支店長
監 査 役	松 本 順 次	米子商工会議所 専務理事
監 査 役	柏 木 祥 二	境港商工会議所 専務理事

(地位、主たる職業は平成27年3月31日現在)

(6) 取締役、監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員(人)	当期支払額(千円)	摘 要
常 勤 取 締 役	2	21,150	取締役報酬限度額 25,000千円
合 計	2	21,150	

(非常勤取締役・監査役は無報酬)

貸借対照表

(平成27年 3 月31日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	金 額	前期比	科 目	金 額	前期比
【流動資産】	811,625	102%	【流動負債】	138,081	89%
現金・預金	20,577		短期借入金	62,627	
有価証券	744,263		短期預り保証金	850	
商品	375		未払金	18,153	
貯蔵品	2,092		前受金	22,329	
短期前払費用	707		預り金	754	
未収入金	49,316		賞与引当金	6,009	
貸倒引当金	△ 5,706		未払法人税等	27,359	
			【固定負債】	489,885	87%
【固定資産】	895,130	92%	長期借入金	367,954	
(有形固定資産)	870,594		長期預り保証金	31,314	
建物	591,274		退職給付引当金	13,139	
建物附属設備	196,286		修繕引当金	77,478	
構築物	16,380				
器具及び備品等	21,549		《負債合計》	627,966	88%
機械及び装置	45,105		純資産の部		
			【株主資本】	1,078,789	
(無形固定資産)	165		資本金	150,000	
電信電話施設利用権	0		利益剰余金	928,789	
ソフトウェア	165		利益準備金	22,930	
(投資その他の資産)	24,371		その他利益剰余金	905,859	
投資有価証券	12,511		〔別途積立金	848,000	
長期前払費用	9,639		繰越利益剰余金	57,859	
その他の投資	2,220		《純資産合計》	1,078,789	103%
《資産合計》	1,706,755	97%	《負債・純資産合計》	1,706,755	97%

※千円未満は四捨五入にて記載いたしております

損益計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	前期比
営業収益	410,856	105%
(不動産部門)	(330,849)	102%
賃料収入	75,728	
施設使用料収入	150,238	
歩合収入	36,081	
管理費収入	40,014	
直接費収入	28,788	
(付帯事業部門)	(64,015)	110%
付帯事業収入	64,015	
(直営部門)	(15,992)	146%
直営店売上高	15,992	
営業費用	356,413	108%
売上原価	6,182	
販売費及び一般管理費	350,232	
営業利益	54,443	85%
営業外収益	2,779	94%
受取利息	2,427	
雑収益	353	
営業外費用	2,282	—
支払利息	43	
雑損失	2,239	
経常利益	54,940	82%
特別利益	4,933	22%
補助金収入	4,933	
特別損失	6,526	14%
固定資産除却損	5,880	
固定資産圧縮損	646	
税引前当期純利益	53,347	129%
法人税・住民税及び事業税	17,556	
当期純利益	35,791	95%

※千円未満は四捨五入にて記載いたしております

株主資本等変動計算書

（自 平成26年 4 月 1 日）
（至 平成27年 3 月31日）

(単位：千円)

区 分		前期末残高 (①)	当 期 変 動 額			当期変動額 合 計(②)	当期末残高 (①+②)	
			当期純利益	利益準備金	剰余金の配当			
株 主 資 本	資 本 金	150,000	0	0	0	0	150,000	
	利 益 準 備 金	22,090	0	840	0	840	22,930	
	利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	798,000	0	50,000	0	50,000	848,000
		別 途 積 立 金			81,308	35,791	△ 50,840	△ 8,400
		利益剰余金合計	901,398	35,791	0	△ 8,400	27,391	928,789
		株主資本合計	1,051,398	35,791	0	△ 8,400	27,391	1,078,789
純資産合計		1,051,398	35,791	0	△ 8,400	27,391	1,078,789	

※千円未満は四捨五入にて記載いたしております

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

最終仕入原価法による原価法

3. 有形固定資産の減価償却の方法

建物(平成10年4月1日以降取得分): 定額法

上記以外の有形固定資産: 定率法

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金: 債権の貸倒れによる損失に備えるため、実質的な債権とみなされる部分の金額に相当する額を損出し、法人税法上の法定繰入率を参考に個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。その他個別に債権の回収可能性を検討し、必要額を計上しております。

(2)賞与引当金: 従業員に対する賞与の支給に備えるため、期末現在の要支給額を計上しております。

(3)退職給付引当金: 役員及び従業員の退職金の支給に備えるため、自己都合退職による期末現在の要支給額を計上しております。尚、従業員の退職給付引当金については、期末要支給額から特定退職金共済制度による積立金を控除し、計上しております。

(4)修繕引当金: 長期補修計画対応分の見積額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式を採用しております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却費累計額：1,557,904,466円
2. 無形固定資産の減損：639,411円

電電施設利用権については、市場価格が著しく下落し、回復の見込みがなく、その資産価値が見込まれないため、全額減損処理することとしました。

3. 投資有価証券の評価損：1,600,000円

大山平原ゴルフクラブ会員権については、永久債化に伴い価値が下落したことから、預託金回収可能見込額まで評価減しました。

III 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 平成27年3月31日現在の発行済株式の数

発行済株式	前期末株式数	当期末株式数	摘要
普通株式	14,000株	14,000株	変更なし

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金額	1株当たり 配当金額	基準日	効力発生日
平成26年6月11日 定時株主総会	普通株式	8,400,000円	600円	平成26年3月31日	平成26年6月12日

監査役の監査報告書

謄本

監査報告書

平成27年5月1日

米子空港ビル株式会社

代表取締役社長 池口 由紀彦 殿

監査役 松本 順次 ㊟

監査役 柏木 祥二 ㊟

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第38期営業年度における取締役の職務の執行を監査しました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法と概要

監査役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席する他、取締役等から営業の報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を実査・立会・照合を行いました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類及び附属明細書につき、検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）の記載と合致していると認めます。
- (2) 計算書類は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 剰余金処分にに関する議案は、法令及び定款に適合し、かつ会社の財産の状況、その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (5) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (6) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以 上

第 38 期

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

事 業 報 告 書

米子空港ビル株式会社



米子空港ビル